



「子どもの教育と心理相談室」平成15年の活動報告

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 平野, 直己 メールアドレス: 所属:
URL	https://hokkyodai.repo.nii.ac.jp/records/9354

「子どもの教育と心理相談室」平成15年の活動報告

平野 直己

1. はじめに

地域住民に対する心理教育相談サービス機関として平成11年3月より本校に開設されている心理教育相談室「子どもの教育と心理相談室」の平成15年1月から12月までの活動を報告する。この相談室の開設経緯並びに組織的位置づけ、研修教育機関としての役割などについては平野（2000, 2001）を参照されたい。

2. 平成15年（1月～12月）の相談室活動

2-1. 相談体制

既述の通り、相談室の相談は原則として学外者が対象である。また、「子どもの教育と心理相談室」の名称に示される通り、幼児期から思春期の子ども、並びにその保護者への相談・助言の他に、現職教諭からの児童生徒に関するコンサルテーション等を主たる相談範囲としている。なお、相談は無料である。

相談室では、原則として相談室での面接相談を受け付けている。相談申込みは相談室への専用電話を通して行い、面接相談は全て予約制であり、事前に電話で日時の予約を行うシステム

をとっている。相談室に常駐する相談員がいないことから、初回の相談受付は留守番電話で行い、折り返し担当者から連絡する方法をとっている。図1に一般的な相談受付の流れを示す。

継続的な面接相談では、一般的には曜日と時間を固定して、週1回50分程度の面接を行う。来談者の年齢、相談内容、問題の性質に応じて、個別面接、プレイセラピー、保護者との合同面接や並行面接など柔軟に面接形態を設定している。また、心理検査も必要に応じて実施する。

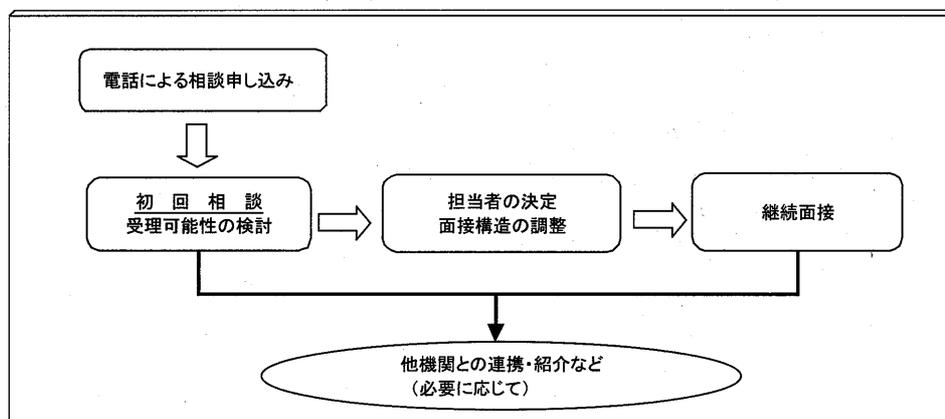
そのほか、相談事例に応じて、来談者と合意の上で、医療機関や他の相談機関への紹介、関係機関や学校との連携の上での相談の実施も行う。

2-2. 相談員体制

本相談室では、大学院生と他機関に本務を持つ専門家を加えた相談スタッフが研修をかねて相談にあたっている。平成15年1月～12月において相談を担当した者は次の14名である。

平野直己(本学教官・臨床心理士)、井野英江(臨床心理士)、岩下芳子(発達相談員)、奥村尚子(前千歳市教育委員会)、渡辺美穂(札幌市児

図1 相談の流れ



童相談所、臨床心理士)、菅原英治、山崎由佳里 (以上、北海道教育大学岩見沢校学生なんでも相談アドバイザー)、高橋優子 (五稜会病院)、高野創子 (苫小牧こぶしクリニック)、牧野高壮 (札幌市精神障害回復者小規模共同作業所)、小林亜紀子 (恵庭市教育委員会)、遠藤智子、小田切亮、澤田浩志、畠山貴代志 (以上、M2)。

2-3. 平成15年 (1月~12月) の活動状況

平成15年1月から12月までに本人や保護者から寄せられた相談は54件 (80人)。来談者は岩見沢市内に在住する者が中心であるが、近隣市町村からの来室も少なくない。

表1は相談形態別に相談の延べ回数をまとめたものである。面接の総回数は658回で、そのうち面接相談が632回を数える。訪問相談は特別な対応であり。様々な事情で相談室まで足を運ぶことができない子どもや保護者に対して有効な方法となっている。そのほかに相談実数として含めてはいないが、メールや電話での相談にも対応している。特にメールでの相談は年々増加している。

表2は学校種別の相談件数を示している。学校種別の「そのほか」には、高校中退者、専門学校生、大学生、成人などが含まれる。

表3には主訴別の相談件数を学校種別との関連で示す。ここでの主訴とは、申込み時の本人あるいは保護者の訴えに基づいている。

小中学生では圧倒的に不登校の相談が中心であることがわかる。その他の特徴として、小学生では知的な遅れ、学習障害、注意欠陥多動性障害といったいわゆる発達障害をもつ子どもの相談が多いほか、場面緘黙や習癖など神経症的な症状の相談も見られる。中学になると、非行、盗みなどの問題行動と強迫症状などの精神症状の相談が目立っている。

高校生以上では進路を巡る問題がテーマになりやすく、またさまざまな精神症状を訴えてくるような、複雑な内容を主訴とした相談が多くなる。

2-4. 関係機関の相談依頼と連携

教育・医療・福祉・警察・司法などの子どもにかかわる諸機関からの相談の依頼、並びに情

表1 相談形態別の延べ相談回数^a

相談形態	内容	回数
面接相談 632回	本人のみ	249回
	保護者のみ ^b	193回
	並行・合同面接	190回
訪問相談 26回	本人	25回
	保護者のみ ^b	1回

^a 電話・メールでの相談は含まない

^b 保護者の中には祖父母や親戚も含む

表2 学校種別相談件数

学校種別	本人	保護者
未就学	2	2
小学生	12	11
中学生	10	18
高校生	7	7
そのほか	9	2

表3 主訴別相談件数

主訴名/学校種別	未就学	小学	中学	高校	そのほか
養育上の悩み	1			1	
発達の遅れ ^a		4		1	
不登校		6	13	2	
進路・進学			1	2	2
親子関係			1		
対人関係				1	
非行			2	1	1
引きこもり			1		1
家庭内暴力			1		
習癖(チック・抜毛)		1	1		1
盗癖			2		
場面緘黙	1	1			
強迫症状			3		
摂食障害			1	1	1
うつ症状					2
統合失調症				1	

^a 知的な遅れ、発達障害を含む

報交換や連携は66件を数え、年々増加の傾向がある。その諸機関の内訳は表4の通りである。

表4 相談・連携実施機関の内訳

機関種別	件数
幼稚園	1
小学校	9
中学校	19
高校	9
ことばの教室	1
教育委員会	1
児童相談所	1
医療機関	9
他大学相談室	1
フリースクール	9
学生ボランティア	4
保健所	1
司法・警察機関	1

これらの機関とは子どもの支援に関わる役割分担や情報交換にかかわる調整を主に行っている。これらの連携において、相談スタッフが学校や幼稚園を訪問して、担任や養護教諭の面談を積極的に行う例もある。また、今年の特徴として、フリースクールや学生によるボランティアサークルなどとの連携実績が増えている点が挙げられる。

なお、本相談室に来室する子どもに関して情報交換や連携が行われる場合は、原則として、本人あるいは保護者に対して事前の了承を得ることになっている。

3. 今後の課題

臨床心理学関連の大学院新設など、本学の教育システムの変化によって、相談スタッフの中心は大学院生から大学院修了後に実践経験を積むための場を求める者たちへと変わった。卒後も積極的に学び続ける者たちの支えによって今年は大きく相談件数を減らすことなく地域のニーズに対応することができたわけである。彼らの中から臨床心理士の資格を取る者も見られるようになったのは、本相談室にとっても喜ばしいことである。しかしながら、長期的な視点に立ってみると相談室の運営は年々厳しくなることが予想される。今後はそのときそのときのマンパワーに見合う「身の丈にあった」「無理のない」相談のあり方を模索することが求められるのであろう。

文 献

- 平野 直己 2000 心理教育相談室を中心とした地域への心理援助サービスの創造. 北海道教育大学岩見沢校紀要「年報いわみざわ」, 21, 47-52.
- 平野 直己 2001 岩見沢校における心理臨床実践と研修のシステム構築に向けた取り組み. 北海道教育大学岩見沢校紀要「年報いわみざわ」, 20, 177-182.

(助教授 教育心理)